

三鷹市教育委員会 学校栄養士募集要項

1 職名・業務内容・応募資格・募集人員

職名	業務内容	応募資格	募集人員
学校栄養士	栄養士業務（献立表の作成、 食材の発注・検収等）	栄養士又は管理栄養士の 免許をお持ちの方	2～3人

※ 学校栄養士は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる会計年度任用職員です。

※ 次に該当する方は受験することができません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 三鷹市を懲戒免職になり、その日から2年間を経過していない者

ウ 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 申込手続

履歴書（写真貼付）及び栄養士（管理栄養士）免許証の写しを、三鷹市教育委員会事務局総務課に持参または郵送により提出してください。

3 選考方法

書類選考のうえ、面接を行い、合格者を決定します。

書類選考合格者には、面接の日時を連絡します。

4 任用期間

令和7年4月1日から令和7年12月31日まで

※ 任用開始日及び任用期間応相談。

5 勤務条件

勤務先	三鷹市立学校
勤務日	月～金曜日、週5日勤務 ただし、学校行事等により土曜日勤務の場合あり
勤務時間	午前8時15分～午後4時45分（実働時間7時間30分）
報酬	時給1,520円（管理栄養士免許を有する場合は1,820円）
通勤報酬	市規定により、通勤の実情に応じ日額7,100円を限度として支給
社会保険等	健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労働者災害補償保険の適用あり

問い合わせ先

三鷹市教育委員会事務局 総務課 総務係

〒181-8505 東京都三鷹市下連雀九丁目11番7号

電話番号 0422-29-9811（直通）